

研究結果説明書

1. 事業の実施期間

契約開始日(令和3年(2021年)6月16日)～令和4年(2022年)3月31日

2. COREネットワークの構成

(1) COREネットワークの名称

北海道高等学校遠隔授業ネットワーク

(2) COREネットワークを構成する高等学校等

【配信校】1校

①北海道有朋高等学校(北海道高等学校遠隔授業配信センター(以下「配信センター」という。))

【受信校】27校(地域連携特例校25校※、離島にある道立高校2校)

②北海道夕張高等学校 ③北海道月形高等学校 ④北海道蘭越高等学校

⑤北海道寿都高等学校 ⑥北海道虻田高等学校 ⑦北海道厚真高等学校

⑧北海道穂別高等学校 ⑨北海道平取高等学校 ⑩北海道福島商業高等学校

⑪北海道南茅部高等学校 ⑫北海道長万部高等学校 ⑬北海道松前高等学校

⑭北海道上ノ国高等学校 ⑮北海道下川商業高等学校 ⑯北海道美深高等学校

⑰北海道苫前商業高等学校 ⑱北海道豊富高等学校 ⑲北海道礼文高等学校

⑳北海道利尻高等学校 ㉑北海道常呂高等学校 ㉒北海道津別高等学校

㉓北海道佐呂間高等学校 ㉔北海道清里高等学校 ㉕北海道興部高等学校

㉖北海道雄武高等学校 ㉗北海道阿寒高等学校 ㉘北海道羅臼高等学校

※北海道教育委員会では、第1学年1学級の高等学校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い道立高等学校を地域連携特例校(以下「特例校」という。)に位置付けて存続を図っている。

3. 調査研究結果の概要

(1)「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組

(受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。)

【1 配信時刻】

・特例校等において、公共交通機関等の事情により、受信校の日課(始業時刻)を統一することが難しいため、配信センターからの遠隔授業の配信開始時刻を午前・午後それぞれ2パターン設定し、各受信校が配信グループを選択。

・受信校は、(受信日の)日課を変更したり、遠隔授業の前後の休み時間を調整したりするなどして対応しているが、配信センターからの複数校への同時配信を効果的かつ円滑に実施するため、共通化に向けて検討。

<始業時刻に応じた配信グループと遠隔授業配信開始時刻>

	グループ	配信開始時刻	受信校の始業時刻		
午前 (1時間目)	A	8:40	8:35	8:40	8:45
	B	8:50	8:45	8:50	9:00

午後 (5時間目)	C	13:15	13:10	13:15	13:20
	D	13:25	13:20	13:25	13:30

【2 配信科目】

- ・遠隔授業の配信科目は、受信校に対し、事前に希望調査を行った上で、実施の2年前の年度内に配信センターが配信科目を決定し、「配信対象科目一覧」を公表。
○国語、地理歴史、公民、数学、理科、芸術（書道、音楽）、外国語（英語）、情報（令和5年度（2023年度）最大8教科36科目の中から25科目以上を予定）
- ・受信校は、「配信対象科目一覧」から受信科目を選択し、実施の前年度、受信希望科目を申請。

【3 習熟度別授業】

- ・国語、数学、外国語（英語）については、習熟度別授業を基本とし、発展的な学習を行うクラスを遠隔授業で実施、基礎的な学習を行うクラスを自校の教員が担当。

【4 複数校への同時配信】

- ・配信センターは、科目ごとに、単位数や配信グループ、受信生徒数等を基に、同時に授業を行う学校の組合せを決定し、複数校への同時配信（遠隔合同授業）を実施。

【5 年間計画】

- ・配信センターは、実施の前年度までに、年間の配信スケジュールを決定し、「配信年間計画」を公表。
- ・受信校は、「配信年間計画」を参考に、長期休業や定期考査等の日程を調整。

【6 使用教科書・副教材】

- ・配信センターは、予め受信校と協議し、使用教科書・副教材を指定。
- ・受信校は、指定された教科書・副教材を参考に、使用教科書等を選定。

【7 進学講習】

- ・配信センターは、授業と連動した進学講習を実施。
- ・実施に当たっては、配信センターが「講習計画」を立て、実施教科、対象学年、日程等を公表。
- ・受信校は、「講習計画」を参考に、受講する科目を選択。

【8 模擬試験】

- ・配信センターは、年度始めに「模試計画」を作成し、受信校に案内。
- ・受信校は、「模試計画」を参考に、生徒へ案内する模試を選択。
- ・配信センターは、各受信校の模試結果を集約、分析して、当該生徒への学習支援等に還元。

【9 受信側の体制の在り方に関する実証研究】

- ・受信校は、遠隔授業を受信する教室に教員以外の職員（学習指導員等）を配置。

(2) 学校間連携を行うための運営体制に関する取組

【1 教職員の運営体制】

- ・配信センターと各受信校間において、次のとおり部会を組織し配信センターの関係教職員が主体となり、必要に応じて適宜、会議を開催。
- ・各部会は、Web会議システムを活用して、遠隔授業に関する連絡、調整、協議、情報交換等を実施。

① 管理運営部会（対象：教頭）

- ・学校経営及び運営など遠隔授業全般に係る事項

- ・地域との連携、外部人材との連携などコンソーシアムの構築に係る事項 など

② 各教科部会（対象：担当教諭）

- ・学習内容、指導計画、使用教科書・教材、評価方法など、教科指導に係る事項

【2 生徒への支援】

特例校等では、生徒や教員が少ないことで、人間関係が深まりやすいといったメリットがある一方で、交友関係が限定され、多様な考え方に触れたり、協働して取り組んだりする機会が少ないといったデメリットが指摘されている。そのため、北海道教育委員会では、北海道高等学校遠隔授業ネットワークを形成し、複数校による遠隔合同授業を行うとともに、次のような効果を期待し、生徒の主体性や社会性の涵養を図るため、各受信校間で連携して、地域等と連携した学習の交流などに取り組んだ。

- ・同世代の生徒の多様な考えや意見に触れる機会や協働して取り組んだりする機会の増加
- ・同じ目的をもった生徒同士が切磋琢磨する機会の増加
- ・他地域の実態や取組を知ることによって、地元に対する理解を深め、地域課題の解決に向けて考える機会の増加 など

(3) 市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

【1. コンソーシアムの構築】

「北海道ふるさと・みらい創生推進事業」の指定を受け、生徒に社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けさせるため、地域の課題を見だし、地域自治体や企業等と連携・協働して、地域社会の一員としての意識を持ちながら、課題の解決に取り組んできた高校等の取組を、北海道高等学校遠隔授業ネットワークを結ぶ各受信校へ広げ、地域の教育資源を取り込んだコンソーシアムの構築を図った。

【1-2. 取組の工夫】

各受信校において、円滑にコンソーシアムの構築ができるよう、次の手順により取組を進めた。

- Step 1：遠隔授業ネットワーク運営協議会において先進事例を紹介
- Step 2：先進事例を参考に、各受信校において、地元自治体（教育委員会）等とのコンソーシアムを構築、コーディネーターの選定・設置
- Step 3：コンソーシアムにおいて、地域課題の洗い出し、整理、取組の策定
- Step 4：コーディネーターが中心となり、課題解決に向けて有用な地域の教育資源である関係機関等を取り込んだコンソーシアムへと拡大

【2. 探求的な学びに関する具体的な取組み】

(1) 地域課題の明確化

- ・各特例校等は、地元自治体（教育委員会）等とのコンソーシアムを構築し、地域課題

<p>や求める人物像などについて意見交換を行い、課題を明確化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムにおいて、課題解決に向け、関係の深い地元企業や近隣大学等を選定し、協力を依頼（コンソーシアムの拡大）。 ・当該企業・大学等と活動内容等について協議し、地域課題の解決に向けた学習の指導計画を作成、実施。 <p>(2) 各学校の取組・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の課題解決に向け、教育資源を活用した学習の実施。 ・運営協議会等において、各学校の取り組みを発表。

4. 調査研究の実績

(1) 実施日程

年月	実施内容（○遠隔授業の取組／●コンソーシアム構築に向けた取組等）
通年実施	○遠隔授業の実施（配信センター） ●地域課題の解決に向けた探究的な学びに係る取組（受信校）
R 3 年 4 月	○校長オンラインミーティング（配信センター）
R 3 年 5 月	○理事会及び運営協議会の設置 ●地域別検討協議会において、保護者や地域住民に対して説明
R 3 年 6 月	○●第 1 回理事会のオンライン開催 ○R 4 使用教科書の明示（配信センター）、選定（受信校） ○R 4 受信科目の申請（受信校）
R 3 年 7 月	○夏期講習の遠隔実施（配信センター）【～8月まで】 ○指導主事による配信センター職員への指導助言【～令和4年1月まで】 ○保護者向け広報紙「教育ほっかいどう家庭版ほっとネット」に取組内容を掲載
R 3 年 8 月	－
R 3 年 9 月	○●第 1 回運営協議会のオンライン開催 ○R 4 配信科目の決定（配信センター） ○●教育局指導主事による受信校訪問【～12月まで】 ○Google Meet 授業体験会の実施（配信センター）【計3回実施】
R 3 年 10 月	○R 4 年間計画表（案）の作成（配信センター） ○中学生への入学説明会の実施（受信校）
R 3 年 11 月	○●第 2 回理事会のオンライン開催 ○外部講師による専門性の高い教育を実施（配信センター） ○道民向け広報紙「広報紙ほっかいどう」に取組内容を掲載 ○配信センターへの視察受入れ（文科省、内田洋行・岩手県・高知県） ○クラウド活用体験会の実施（配信センター）【計3回実施】
R 3 年 12 月	○管理運営部会及び各教科部会のオンライン開催

	○冬期講習の遠隔実施（配信センター）【～令和4年1月まで】
R4年1月	○配信センターへのオンライン視察受入れ（宮城県）
R4年2月	○●第2回運営協議会のオンライン開催 ○R5配信教科・科目の決定（配信センター）
R4年3月	○遠隔授業担当者実践協議会の実施（配信センター） ○春期講習の遠隔実施（配信センター） ○高校生向け広報紙「みんなの道議会」に取組内容を掲載

（2）調査研究実績の説明

- ①「教科・科目充実型」の遠隔授業などICTも活用した連携・協働の取組
（受信教室における体制の在り方に関する取組を含む。）

ア 役割分担

効率的かつ遠隔に遠隔授業を進めるため、次のとおり役割分担をしている。

北海道教育委員会	・制度設計、総括、予算の確保、配信教員の確保 ・受信科目申請の受付、調整 など
配信センター	・配信時間割の編成、シラバスの作成、教科書及び教材の選択 ・遠隔授業・対面授業の実施、考査の作問・評価・評定の実施
受信校	・習熟度別のクラス編成、生徒・保護者への適切な説明 ・受信環境の整備 ・カリキュラム・マネジメントに基づいた受信科目申請
地元中学校・市町教育委員会等	・遠隔授業の取組の理解、中学生・保護者への説明 ・高校と連携した取組の推進、各種支援等

イ 配信開始時刻の統一

生徒が多様な意見、考えに触れることや協働的な活動を行うことができるよう、教科の特性や受信する生徒数等を踏まえ、複数校へ同時に配信し、他校生徒との遠隔合同授業を行うことを基本的な考え方として整理。現在2パターン設定している配信開始時刻の統一を検討するため受信校に対し実態調査を行い、調査結果に基づき理事会及び運営協議会において協議した結果、令和5年度（2023年度）に向けた配信開始時刻の統一化を図ることを関係者間で共有することができた。

時程統一の実現に伴い、配信教室の効率的な活用が期待できる（※例えば、8:50～9:40に使用する配信教室は、機材の設定等の時間を必要とすることから、9:40～10:30の授業で使用することができない）。

	配信開始時刻	（終了時刻）
午前（1時間目）	8：50	（12:40）
午後（5時間目）	13：25	（15:15）

ウ 配信科目の開設

どの地域においても、自らの可能性を最大限に伸ばしていくことのできる多様で質の高い高校教育を提供し、地域の小規模な高校の教育課程や教育活動の充実を図るため、令和3年（2021年）4月、地域の小規模な高校に遠隔授業を行う配信センターを北海道有朋高等学校内に開設。基本的には年次進行で配信を開始し、令和5年度（2023年度）以降は全学年に配信する予定である。

	R3年度	R4年度	R5年度
配信学年	1年生	1年生	1年生
		2年生	2年生
			3年生

今年度は、27校の主に1年生を対象に8教科21科目を配信し、習熟度別授業や自校に専門の教員がいなくても選択授業を開設するなど、どの地域においても多様で質の高い高校教育を提供することができた。

教科	科目（★→分割履修可／丸数字→受信校の数）
国語	国語総合④、古典B★①
地理歴史	日本史B②
公民	現代社会①、倫理①、政治・経済②
数学	数学Ⅰ⑪、数学Ⅱ②、数学A④、数学B④
理科	科学と人間生活②、物理★①、化学★①
芸術	音楽Ⅰ④、書道Ⅰ⑥
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ⑦、コミュニケーション英語Ⅱ②、コミュニケーション英語Ⅲ①、英語表現Ⅰ②、英語会話①
情報	社会と情報③

エ クラウドサービスの積極的活用

遠隔授業で使用するシステムについては、遠隔会議システム（SONY製のIPELA）を活用することを基本としているが、個別最適な学びと協働的な学びの充実が必要と考え、生徒一人一台端末の整備状況を踏まえた遠隔授業を実現するため、これまでの遠隔会議システム（IPELA）とは別に、Web会議システム（Google Meet）を活用した遠隔授業も並行して取り組んでおり、クラウドサービスを活用した指導方法の知見が蓄積できた。

オ 配信環境の整備

配信センターにおいては、基本的に遠隔会議システム（IPELA）一台に対し一教室を使用し遠隔授業を配信しているが、この形式では遠隔授業に使用できる教室に限りがある。一方、上記エのとおり生徒一人一台端末の環境におけるクラウドサービスの活用を視野に、Web会議システム（Google Meet）を活用した遠隔授業にも並行して取り組んでいる。この場合、配信側の省スペース化が可能となり、一教室から複数校へ配信できる一方、授業者同士の音声に影響し合うという問題があることが分かった。このことから、一教室内に複数台の配信ブースを設置すること

で、音声の問題を解決するとともに、配信ブース内に遠隔配信に必要な機材等を常設することで、遠隔授業に必要な準備時間の削減につなげることができた。

カ サポートチームによる指導助言

配信センター職員の遠隔授業を支援するため、北海道教育委員会の指導主事によるサポートチームを編制し、国語、地理歴史、公民、数学、理科、芸術（音楽）、外国語（英語）の指導主事が、それぞれ年2回配信センターを訪問。管理職と事前打ち合わせを行った後、授業観察、学校が希望する協議テーマで協議を行い、専門的な見地から指導助言を行うことで、遠隔授業を担当する教員の指導力向上に努めた。

キ 受信教室に配置する教員以外の職員の活用

遠隔会議システム（IPELA）を使った遠隔授業において、複数の受信校で学習指導員、実習助手、ICT支援員等の職員が受信教室における安全管理や学習支援等に対応したところ、教員による対応と遜色ないことが分かり、受信校の教員の持ち時数の負担軽減に繋がることが確認できた。なお、生徒一人一台端末の導入により遠隔授業を行う教員と生徒が直接つながることで、補助者と生徒の関わり方はより限定的になっていくと考える。

一方、教員が受信教室を対応している学校では、持ち時数の少ない教員が対応する場合や、教頭を含む複数人の教員がローテーションで対応する場合等がある。多くの学校では教員以外の職員で対応したいと考えているものの人材確保が困難な状況にあり、遠隔授業の受信教室での対応により、教員の持ち時数（負担感）が増えていると感じている。

②学校間連携を行うための運営体制に関する取組

ア 管理運営部会のオンライン開催

教頭を対象とした部会において、全体会で遠隔授業全般に係る事項やコンソーシアム構築について各受信校の進捗状況を確認した後、先行事例の紹介として受信校教頭とのインタビュー形式での質疑応答を行い、グループ別に研究協議を実施し、当該内容を全体会で共有できた。

イ 各教科部会のオンライン開催

担当教諭を対象とした部会を、教科別（国語、地理歴史・公民、数学、理科、芸術（書道、音楽）、外国語（英語））にそれぞれ別日程で開催し、習熟度別指導における学習評価や、指導と評価の一体化について説明。国語、数学、外国語（英語）は遠隔授業を行う際の課題について、地理歴史・公民、理科は指導と評価の一体化に取り組む上での課題について、芸術（書道、音楽）は受信校側からのフィードバックについて研究協議を実施した。

ウ 複数校への同時配信授業

習熟度別授業を展開している数学及び外国語（英語）において、2校1組を6展

開実施し、地元を離れずに、地元の小規模高校に進学した生徒同士が切磋琢磨できる環境を提供した。習熟度別授業は、自校では基礎的学習を行うクラスを、遠隔授業では発展的な学習を行うクラスを担当しているが、習熟度が高い生徒の学校同士を組み合わせたとしても、実際にはマッチングさせるのが難しく、生徒の情報把握が重要と認識している。

教科（科目）	同時に受信する学校（丸数字→9/1 生徒数）
数学（数学Ⅰ）	蘭越⑤×穂別①、福島商業②×松前⑧、 美深⑤×豊富⑤、津別④×清里⑭
外国語（コミュニケーション英語Ⅰ）	穂別③×福島商業②、佐呂間⑥×雄武⑤

エ 受信校間における生徒会交流

授業時間終了後、複数の受信校を遠隔会議システム（IPELA）で接続し、受信校の生徒（生徒会執行部）が参加。学校の特色や生徒会行事及び課題や解決に向けての方向性に係る情報交換及び意見交換を行い生徒会活動の充実を図ることで、同世代の生徒の多様な考えや地域の特色に触れる機会を提供した。

③市町村、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校外の教育資源を活用した探究的な学びなどによる教育の高度化・多様化に関する取組

ア コミュニティ・スクールの導入又はコンソーシアムの整備

令和2年（2020年）12月に作成した「地域創生に向けた高校魅力化の手引」※により、令和4年度（2022年度）までに全ての受信校で構築に取り組むことを明記しており、運営協議会において取組が進んでいる学校から先行事例を紹介しながら、推進体制の構築を促している。なお、現時点では受信校毎のコンソーシアムの構築状況に差が生じているものの、既存の組織をコンソーシアムとして位置付けたり、母体としてコンソーシアムの構築を図るなど、各受信校において取組が進んでいると承知している。

※「地域創生に向けた高校魅力化の手引」は、北海道教育委員会のホームページで公開中
<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/akd/koukoumiryokukanotebiki.html>

イ 各教育局による受信校訪問

北海道教育委員会の出先機関である各教育局の指導主事が年1回所管の受信校を訪問し、コンソーシアムの取組状況の把握や効果的な取組みについて指導助言を行い構築促進につなげている。

5. 遠隔授業の実施状況

受信校	教科	科目	遠隔授業を実施した授業回数（対面授業を除く。）
北海道夕張高等学校	理科	科学と人間生活	70
	芸術	書道Ⅰ	66

北海道月形高等学校	公民	倫理	59
		政治・経済	60
	理科	化学	123
北海道蘭越高等学校	数学	数学Ⅰ	91
北海道寿都高等学校	国語	国語総合	121
		数学Ⅰ	87
	数学A	53	
	芸術	書道Ⅰ	69
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	142
		コミュニケーション英語Ⅱ	137
コミュニケーション英語Ⅲ		120	
北海道虻田高等学校	芸術	書道Ⅰ	64
北海道厚真高等学校	芸術	書道Ⅰ	66
北海道穂別高等学校	国語	国語総合	93
	地理歴史	日本史B	122
	数学	数学Ⅰ	98
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	103
北海道平取高等学校	国語	古典B	63
	数学	数学Ⅱ	55
		数学B	60
	情報	社会と情報	10
北海道福島商業高等学校	数学	数学Ⅰ	86
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	105
北海道南茅部高等学校	公民	政治・経済	55
	数学	数学B	30
	芸術	音楽Ⅰ	58
	情報	社会と情報	70
北海道長万部高等学校	数学	数学A	60
北海道松前高等学校	数学	数学Ⅰ	80
		数学A	58
北海道上ノ国高等学校	地理歴史	日本史B	126
	数学	数学Ⅰ	93
北海道下川商業高等学校	理科	科学と人間生活	66
	芸術	書道Ⅰ	60
北海道美深高等学校	数学	数学Ⅰ	66
北海道苫前商業高等学校	数学	数学Ⅰ	55
北海道豊富高等学校	公民	現代社会	62
	数学	数学Ⅰ	80
		数学Ⅱ	127
		数学B	61
情報	社会と情報	20	
北海道礼文高等学校	数学	数学B	68
	芸術	書道Ⅰ	74
	外国語	英語会話	59
北海道利尻高等学校	芸術	音楽Ⅰ	50

北海道常呂高等学校	理科	物理	116
	芸術	音楽Ⅰ	54
北海道津別高等学校	数学	数学Ⅰ	99
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	103
		英語表現Ⅰ	74
北海道佐呂間高等学校	国語	国語総合	61
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	99
北海道清里高等学校	数学	数学Ⅰ	100
		数学A	61
北海道興部高等学校	芸術	音楽Ⅰ	52
北海道雄武高等学校	国語	国語総合	112
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	106
北海道阿寒高等学校	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	105
		コミュニケーション英語Ⅱ	139
北海道羅臼高等学校	外国語	英語表現Ⅰ	64

6. 調査研究の進捗状況、成果、評価（※目標設定シート（別紙様式1 別添4）を添付）

8つの目標設定に対し、3つが目標値を実績値が上回り、2つが目標値と実績値が同じであったが、1つが計測不能、2つが目標値を実績値が下回る結果となった。

（1）計測不能とした項目

- ・生徒の学力の定着・向上の状況（目標85%／実績－）
→コロナ禍の影響から令和2年3月分が実施できず、前年度との結果を比較することができなかつたため、「－（計測不能）」として整理。令和3年3月分、令和4年3月分は実施済みのため、令和4年度の実績値を踏まえ目標値設定等の妥当性を検証したい。

（2）目標値を実績値が下回った項目

- ・地理歴史、公民及び理科の開設科目数の合計（目標9／実績8）
→配信センターとして多様な教育機会を提供するため、当該教科を9科目配信する体制を整えていたところだが、受信校における教育課程の編成及び生徒による選択教科の希望等から目標を下回る結果となった。次年度も配信体制としての目標達成を目指す。
- ・コンソーシアムを構築完了している学校数（見込14／実績13）
→27校中、構築中が10校、構築予定だが未着手が4校あるものの、当該学校も含め全ての学校が、連携機関等と協力しながら地域課題の解決に向けた探求的な学び等について取り組んでいる。

（3）目標値を実績値が上回った項目

- ・地域課題の解決等の探究的な学びに関する科目等の数（目標61／実績73）
- ・数学・英語のいずれかで習熟度別授業を実施している学校数（目標15／実績16）
- ・構想校における遠隔授業の延べ実施科目数（見込61／実績62）

- (4) 目標値と実績値が同じであった項目
- ・免許外教科担任制度の活用件数（目標 21／実績 21）
 - ・配信センターからの遠隔授業配信科目数（見込 21／実績 21）

7. 次年度以降の課題及び改善点

- (1) 「教科・科目充実型」の遠隔授業など
- ・受信校の増加及び配信対象学年の拡大に伴い、配信教科の調整がより困難になることが予想されるため、令和5年度（2023年度）からの受信校の時程統一に向けて進行管理を行うとともに、各学校が多方面への調整に困難を要する場合にはサポートを行う必要があること。
 - ・遠隔会議システム（IPELA）によらない、Web会議システム（Google Meet）による配信の拡大に伴う画質、視野角等の課題。
 - ・配信センターが配信していない実技を伴う教科（家庭等）に係る、受信校のニーズの把握及び実施検討。
 - ・遠隔授業を行う配信センター職員の受信校への対面授業の費用捻出（現在はCOREハイスクール事業で予算計上）。
 - ・複数校への同時配信授業により生徒同士が切磋琢磨する機会を確保するため、配信センターが指定した教科書の選定及び時程の共通化を進めているが、より生徒の習熟度に応じた教科書の使用や授業内容が受信校から求められている。
- (2) 学校間連携を行うための運営体制
- ・複数校への同時配信授業において考査期間等に違いがあると、授業の進度等に支障がでること。
- (3) コンソーシアム構築
- ・受信校毎にコンソーシアムの構築状況に差が生じていることから、継続した進行管理を行う必要があること。